

指定騒音施設の種類ごとの数等を変更しようとするときは、  
変更に係る30日前までに、2部提出して下さい。

# 記入例

様式第13号（第40条関係）

指定騒音施設の種類ごとの数  
指定騒音作業の種類 変更届出書

年 月 日

(宛先) 入間市長

氏名又は名称及び住所  
届出者 並びに法人にあっては  
その代表者の氏名  
電話番号

埼玉県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
〇〇株式会社 入間支店  
代表取締役      
××-××××-××××  
(担当者: 〇〇課 )

埼玉県生活環境保全条例第54条第1項（第54条第2項）の規定により、指定騒音施設の種類ごとの数又は指定騒音作業の種類の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇株式会社 入間支店		※ 整理番号					
工場又は事業場の所在地	入間市〇〇町〇丁目〇番〇号		※ 受理年月日		年 月 日			
			※ 施設場号					
			※ 審査結果					
			※ 備考					
指定騒音施設 (指定騒音作業) の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更後 (時・分)	変更後 (時・分)	変更後 (時・分)	変更後 (時・分)
冷却塔	〇〇社製 CT-3000	2500 k w	2	4	—	午前 8時 30分	午後 6時 00分	午後 9時 30分

- 備考 1 指定騒音施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、埼玉県生活環境保全条例施行規則第40条第2項ただし書きの規定により届出を要しないこととされる場合は、当該指定騒音施設の種類については、記載しないこと。  
2 「指定騒音施設（指定騒音作業）の種類」の欄には、同条例別表第2第5号又は、別表第3に掲げる区分（細分を含む。）及び名称を記載すること。  
3 ※印の欄には、記載しないこと。  
4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

添付書類・・・①工場位置図（付近の建物の状態が分かるもの） ②工場配置図（特定施設の  
種類・位置、建物の有無、隣地との距離等を記入） ③変更する指定騒音施設等の仕様・概要（カタログ等） ④変更後の騒音レベル（予測値）を表した書類・図面

※ 変更により騒音レベル（予測値）が増加し、騒音防止の方法の変更が必要な場合は、別途「騒音の防止の方法変更」の届出（変更に係る工事の開始の30日前まで）も必要になります。